

令和2年度

佐賀県歯科保健計画

「ヘルシースマイル佐賀21」

実施状況報告

令和3年9月

佐 賀 県

佐賀県笑顔とお口の健康づくり推進条例（平成22年佐賀県条例第27号）第17条の規定に基づき、令和2年度における佐賀県歯科保健計画「ヘルシースマイル佐賀21」の事業の実施状況等について報告します。

令和3年9月9日

佐賀県知事 山口 祥義

目 次

I 佐賀県歯科保健計画「ヘルシースマイル佐賀21」の概要	
1 第2次佐賀県歯科保健計画	・・・ 1
(1) 計画の期間	
(2) 基本的な方針	
(3) 目標	
II 佐賀県の歯科保健対策事業の概要	
1 佐賀県の歯科保健事業	・・・ 3
(1) 佐賀県口腔保健支援センター事業	
(2) 8020運動推進特別事業	
(3) 在宅歯科診療の推進事業	
(4) 歯科疾患予防事業	
(5) 障害者・難病患者等歯科保健事業	
(6) 佐賀県離島等口腔保健推進事業	
(7) 歯と口の健康週間	
(8) 8020運動推進週間	
(9) 歯と口腔の健康づくりに関する研修	
(10) 後期高齢者に対する歯科健康診査	
(11) 事業所歯科健康診査（佐賀県歯科医師会）	
2 市町の歯科保健事業	
(1) 市町の歯科保健事業実施状況	・・・ 13
(2) フッ化物応用事業実施状況	
III 佐賀県の歯科保健統計	
1 一人平均むし歯数と有病者率の年次推移（令和元年度）	・・・ 17
(1) 1歳6か月児のむし歯数と有病者率	
(2) 3歳児のむし歯数と有病者率	
(3) 12歳児のむし歯数と有病者率	
2 一人平均むし歯数と有病者率の市町比較（令和2年度）	・・・ 23
(1) 1歳6か月児のむし歯数と有病者率	
(2) 3歳児のむし歯数と有病者率	
(3) 12歳児のむし歯数と有病者率	

I 佐賀県歯科保健計画「ヘルシースマイル佐賀21」の概要

1 第2次佐賀県歯科保健計画

佐賀県笑顔とお口の健康づくり推進条例（平成22年佐賀県条例第27号）第10条第1項及び歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年法律第95号）第13条第1項に基づき、第2次佐賀県歯科保健計画「ヘルシースマイル佐賀21」を平成25年3月に策定しました。

（1）計画の期間

平成25年度から令和5年度までの11年間としています。

※新型コロナウイルスの影響により、1年延期します。

（2）基本的な方針

- ライフステージに応じた歯科保健対策の推進
乳幼児期・学齢期・成人期・高齢期のライフステージごとの特性を踏まえた歯科保健対策の推進、「かかりつけ歯科医」の普及を図ります。
- 支援が必要な方への歯科保健医療の推進
定期的な歯科健診や歯科医療を受けることが困難な障害（児）者・要介護者への歯科保健医療の推進、離島及びへき地における歯科保健医療サービスの確保を図ります。
- 関係機関との連携による総合的な歯科保健対策の推進
関係機関と連携して総合的な歯科保健対策の推進を図ります。
- 県民への情報提供
歯と口腔の健康づくりに資する情報の提供を図ります。

（3）目標

- 全体目標
県民一人ひとりが住み慣れた地域において、健康な笑顔とお口で長寿を享受できることを目指します。
- 具体的目標
 - ・むし歯、歯周病を減らします。
 - ・80歳で20本以上自分の歯を保てるようにします。
 - ・県民一人ひとりが、積極的に歯と口腔の健康づくりに取り組むことができる環境を整えます。
 - ・障害（児）者、高齢者、要介護者など、歯科にかかりにくい人々が歯科保健医療サービスを受けられるようにします。

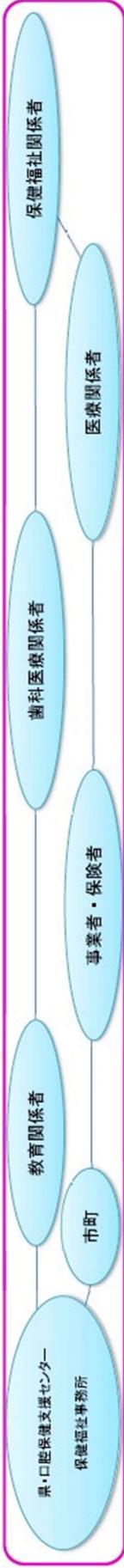
全体目標：県民一人ひとりが、住み慣れた地域において、健康な笑顔とお口で長寿を享受できることを目指します

具体的目標	区分	指標	策定時	中間評価時	目標	主な取組	
〇むし歯、歯周病を減らします。 〇80歳で20本以上自分の歯を保てるようにします。 〇県民一人ひとりが、積極的に歯と口腔の健康づくりに取り組むことができる環境を整えます。 〇障害(児)者、高齢者、要介護者など歯科にかかりにくい人々が歯科保健医療サービスを受けられるようにします。	ラ イ フ ス テ ー ジ	乳 児 期	3歳児でのむし歯のない者の割合	68.5%	76.20%	〇フッ化物入り歯磨剤の利用促進	
		幼 児 期	3歳児でのむし歯のない者の割合が80%以上である市町数	0市町	6市町	10市町	〇フッ化物塗布、フッ化物洗口の実施
		学 齢 期	フッ化物洗口を実施している保育所・幼稚園の割合	71.7%	85.1%	80%	〇妊婦歯科健診の普及、歯科検診目標の推進
		成 人 期	妊婦歯科健診を実施する市町数	4市町	7市町	増やす	〇食育を通じた口腔健康の育成支援
		高 齢 期	12歳児でのむし歯のない者の割合	55.8%	66.3%	70%	〇フッ化物入り歯磨剤の利用促進
		高 齢 期	12歳児の一人平均むし歯数が1.0未満である市町数	8市町	16市町	15市町	〇フッ化物洗口の普及、効果的な実施促進
		高 齢 期	中学生における歯肉に炎症所見を有する者の割合	32.6%(H25)	31.0%	25%	〇学校歯科保健活動の推進
		高 齢 期	高校生における歯肉に炎症所見を有する者の割合	36.2%(H25)	35.0%	30%	〇効果的なセルフケアの実施支援
		高 齢 期	40歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	37.0%	30.3%	30%	〇定期歯科健診、セルフケアの普及
		高 齢 期	40歳以上の歯周病を有する者の割合	57.1%	41.2%	20%	〇歯科と全身疾患との関連について啓発
〇障害(児)者、高齢者、要介護者など歯科にかかりにくい人々が歯科保健医療サービスを受けられるようにします。	障 害 (児) 者 ・ 要 介 護 者	成人に歯周炎を有する者の割合	64.3%	67.6%	75%	〇歯科と全身疾患との関連について啓発	
		成人に歯周炎を有する者の割合	12市町	13市町	20市町	〇歯科検診の推進	
		成人に歯周炎を有する者の割合	30.3%	32.0%	50%	〇歯周病と喫煙との関連について啓発	
		成人に歯周炎を有する者の割合	55.7%	49.5%	45%	〇定期歯科健診、セルフケアの普及	
		成人に歯周炎を有する者の割合	45.3%	32.8%	15%	〇口腔ケア等の知識の普及啓発	
		成人に歯周炎を有する者の割合	62.5%	71.9%	70%	〇重症化予防による歯の喪失防止	
		成人に歯周炎を有する者の割合	41.0%	49.1%	55%	〇歯科と全身疾患との関連について啓発	
		成人に歯周炎を有する者の割合	30.3%	32.0%	50%	〇歯周病と喫煙との関連について啓発	
		成人に歯周炎を有する者の割合	91.7%	94.1%	95%	〇歯周病と喫煙との関連について啓発	
		成人に歯周炎を有する者の割合	18.0%(H25)	—	50%	〇障害者歯科保健地域協力医の普及	
〇障害(児)者、高齢者、要介護者など歯科にかかりにくい人々が歯科保健医療サービスを受けられるようにします。	障 害 (児) 者 ・ 要 介 護 者	成人に歯周炎を有する者の割合	64.0%(H25)	—	90%	〇歯科保健医療従事者の技術向上のための研修	
		成人に歯周炎を有する者の割合	68.4%(H26)	—	90%	〇歯科保健医療従事者の技術向上のための研修	
		成人に歯周炎を有する者の割合	18.0%(H25)	—	50%	〇施設入所者の歯科保健医療サービス実施促進と口腔ケア等の推進	
〇むし歯、歯周病を減らします。 〇80歳で20本以上自分の歯を保てるようにします。	障 害 (児) 者 ・ 要 介 護 者	成人に歯周炎を有する者の割合	—	—	—	〇施設職員に対する口腔ケア研修	
		成人に歯周炎を有する者の割合	—	—	—	〇難病や交通事情の悪い山間部等への訪問が可能な歯科保健医療従事者の確保	
〇むし歯、歯周病を減らします。 〇80歳で20本以上自分の歯を保てるようにします。	障 害 (児) 者 ・ 要 介 護 者	成人に歯周炎を有する者の割合	—	—	—	〇難病診療所をはじめとした医療機関と歯科医療機関との連携推進	
		成人に歯周炎を有する者の割合	—	—	—	〇難病診療所をはじめとした医療機関と歯科医療機関との連携推進	

「かかりつけ歯科医」による支援



具体的目標	〇県民一人ひとりが、「かかりつけ歯科医」を持つような取組を進めます。
指標	「かかりつけ歯科医」を持っている者の割合
策定時	73.7%
中間評価時	73.4%
目標	90%
主な取組	〇「かかりつけ歯科医」について県民の理解促進 〇定期歯科健診の必要性について啓発 〇歯科医療従事者に対する研修



II 佐賀県の歯科保健対策事業の概要

II 佐賀県の歯科保健対策事業の概要

佐賀県では、平成9年3月に出された「都道府県及び市町村における歯科保健業務指針」（健政発第138号、厚生省健康政策局長通知）に従い歯科保健対策を推進しています。

市町においては、住民に身近で頻度の高い歯科保健サービスの提供を、県においては、広域的、専門的、技術的なサービスとして障害者・難病者に対する歯科保健事業や8020運動を推進する取組を、県歯科医師会や歯科衛生士会等の関係機関との連携のもとに行っています。

第2次佐賀県歯科保健計画「ヘルシースマイル佐賀21」のスタートに合わせ、平成25年4月1日に佐賀県口腔保健支援センターを設置し、笑顔とお口の健康づくりの拠点としての機能を持たせています。

1 佐賀県の歯科保健事業

表II-1 歯科保健事業名と実施主体 (令和2年度)

区分	事業名	実施主体
母子歯科保健	母子健康手帳の交付	市町
	妊産婦歯科健診・保健指導	市町
	乳児歯科健診・相談	市町
	1歳6か月児健診、3歳児健診	市町
	幼児（2歳児等）健診・相談	市町
	乳幼児対象のフッ化物塗布	市町
	保育所、幼稚園、認定こども園での定期歯科健診 保育所、幼稚園、認定こども園でのフッ化物洗口	市町 市町
学校歯科保健	定期健康診断における歯・口腔の健康診断 歯科保健教育	県市町教育委員会 市町・歯科医師会・歯科衛生士会
	小学校、中学校、特別支援学校でのフッ化物洗口	市町・県市町教育委員会
成人歯科保健	健康増進法による歯周病検診	市町
	成人歯科保健教室・相談	市町
高齢者歯科保健	介護予防事業（口腔機能向上）	市町
	後期高齢者歯科健康診査	後期高齢者医療広域連合・歯科医師会
障害（児）者歯科保健	障害者・難病患者等歯科保健事業	県
産業歯科保健	事業所歯科健康診査	事業主・保険者
在宅歯科診療の推進	在宅歯科医療推進連携室推進事業など	歯科医師会
体制整備	佐賀県口腔保健支援センター事業	県
	佐賀県離島等口腔保健推進事業	市町・歯科医師会
普及啓発	8020運動推進特別事業	県・歯科医師会
	歯と口の健康週間、8020運動推進週間各種広報 県民公開講座	県・市町・歯科医師会・歯科衛生士会 県
研修等	地域保健福祉従事者研修会 （地域歯科保健従事者研修会） フッ化物洗口従事者研修会	県

II 佐賀県の歯科保健対策事業の概要

(1) 佐賀県口腔保健支援センター事業

「歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年8月10日施行）」第15条に基づき、平成25年4月1日から健康増進課に佐賀県口腔保健支援センターを設置しています。

センターには、センター長に健康増進課長、歯科医師1名、歯科衛生士1名、保健師1名を配置し、年に1回センター運営委員会を開催するとともに、県の歯科保健事業の総合窓口、歯科医療業務に従事する者等に対する情報の提供、講習会の実施、その他の支援を行いました。

また、Facebookにおいて、センターの活動等について情報発信を行いました。



図II-1 Facebook

表II-2 佐賀県口腔保健支援センターの活動（令和2年度）

項目	概要
市町に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物試薬の劇物指定（令和2年6月）に係る周知 ・保育所、幼稚園、認定こども園でのフッ化物洗口の必要性について周知啓発（チラシ配布） ・歯科保健に関する指導媒体の提供 ・歯科保健に関するデータの提供 ・相談対応・情報提供
保健福祉事務所との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口従事者研修会への講師派遣 計2回 「フッ化物洗口薬剤の変更について」 ・相談対応・情報提供
県民への普及活動	<ul style="list-style-type: none"> ・さが県政出前講座講師への派遣 (佐賀県立生涯学習センターアバンセ事業) 「妊婦」「こども」「歯周病」「笑顔」「口腔体操」の5つのテーマの講座を実施 計5か所 107名 ・県立図書館での口腔がんについての周知啓発 【歯と口の健康週間】 テーマ：お口とタバコの関係 世界禁煙 Day 【8020 運動週間】 テーマ：フッ化物洗口 ・Facebook やイベント等での啓発活動 ・「いい歯の日」に合わせた県庁舎への懸垂幕の設置
障害者・介護保健施設等に対する指導	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット作成（保護者向け・支援者向け） ※新型コロナウイルスによる感染症の発生及び拡大により、事業実施が困難だったためリーフレット作成へ

II 佐賀県の歯科保健対策事業の概要

(2) 8020運動推進特別事業

8020運動推進特別事業は、国民の歯の健康の保持を推進させる観点から、都道府県が地域の実情に応じた8020運動に係る政策的な事業を行うとともに、歯科保健事業の円滑な推進体制の整備を行うことを目的とした国庫補助事業です。

令和2年度は、第2次佐賀県歯科保健計画「ヘルシースマイル佐賀21」の最重要項目とする「かかりつけ歯科医」の普及に加え、「障害者等歯科保健推進事業」を実施しました。

表II-3

8020運動推進特別事業

(令和2年度)

障害者等歯科保健推進事業	
【目的】	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者歯科保健地域協力医、かかりつけ歯科医、コ・デンタルスタッフの障害者歯科医療における、知識・技術をさらに向上させるとともに、高次歯科医療機関との連携の強化を進展させる ・「口腔の健康」の重要性を障害者支援関連職種等へ発信する これらによって、県内全体の障害者歯科医療のレベルと普及の底上げを図り、障害者の「口腔の健康」を守る ・身近な地域や施設で障害者等が健診や早期治療等の歯科保健医療サービスを気軽に受けることができる体制にする
【事業内容】	<ul style="list-style-type: none"> ①8020運動及び歯科口腔保健の推進に関する検討評価委員会の開催 ②障害者歯科保健推進研修会 障害者歯科保健地域協力医の新規養成 ③障害(児)者専門歯科診療施設研修 新規の障害者歯科保健地域協力医、かかりつけ歯科医に対し、障害(児)者専門歯科診療施設における歯科診療の見学及び実習を行い、知識と技術の更なる向上と障害(児)者歯科診療施設との連携強化を図った
【実施主体】	<ul style="list-style-type: none"> ①佐賀県 ②、③佐賀県歯科医師会に委託
【結果】	<p>障害者歯科保健地域協力医等への研修会により、知識及び技術の向上が図れ、障害者のお口の健康を支援する環境が整えられた</p> <p>障害(児)者への対応を習得した障害者歯科地域協力医が増加し、障害(児)者が歯科診療へアクセスしやすくなった</p>
「かかりつけ歯科医」普及用手帳の増刷	
【目的】	「笑顔とお口の健康づくり手帳」を活用し、「かかりつけ歯科医」の必要性の周知及び啓発を行う
【事業内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・「笑顔とお口の健康づくり手帳」を県内就労継続支援A型事業所へ43施設、就労継続支援B型へ136施設へと配布し、普及を図った ・障害者の方にも利用しやすいようにフリガナ等を加え、改正している
【実施方法】	佐賀県歯科医師会委託
【結果】	<ul style="list-style-type: none"> ・手帳の配布先を就労継続支援A型、B型事業所としたことで、障害者及び保護者に「かかりつけ歯科医」の更なる必要性を訴えることができた

Ⅱ 佐賀県の歯科保健対策事業の概要

(3) 在宅歯科診療の推進事業

ア 在宅歯科診療設備整備事業（補助事業）

安全・安心な質の高い歯科医療提供体制の充実を図るため、主に高齢者・寝たきり者等に対する在宅歯科診療を実施している7歯科医療機関に対し、在宅歯科医療機器等の設備整備に係る経費の一部を助成しました。

イ 在宅歯科医療推進連携室運営事業（補助事業）

医療や福祉との連携により、地域における在宅歯科医療の推進を図るため、佐賀県歯科医師会が設置した在宅歯科医療推進連携室運営事業に係る経費を助成しました。

ウ 在宅療養者等の口腔機能管理連携推進事業（補助事業）

在宅歯科医療従事者に対する、在宅での口腔ケアに関する知識や技術の取得と医科歯科連携の促進を目的とした研修に係る経費を、九州医療専門学校に対し、助成しました。

エ 食支援連携事業（補助事業）

摂食嚥下障害の回復のために、歯科のみならず多職種が、口腔、食、栄養等に関する知識や情報の共有、ネットワーク構築を行い、食支援からの健康維持を推進することを目的とした研修会に係る経費を佐賀県歯科医師会に対し、助成しました。

II 佐賀県の歯科保健対策事業の概要

(4) 歯科疾患予防事業

ア フッ化物洗口従事者研修会

フッ化物洗口の適正な実施のため、各保健福祉事務所において、洗口を実施している保育所、幼稚園、認定こども園、学校等の従事者等を対象に、研修会を実施しました。新型コロナウイルスの感染拡大により中止した保健福祉事務所もありました。

表II-4 フッ化物洗口従事者研修会の実施状況 (令和2年度)

保健福祉事務所	開催日	内 容	参加者数
佐賀中部	令和2年 10月15日	講演「むし歯におけるフッ素の有効性」 講演「フッ化物洗口の取り扱いなど法改正に関する情報提供」	48名
鳥 栖	実施なし	実施なし	
唐 津	実施なし	実施なし	
伊万里	実施なし	実施なし	
杵 藤	令和2年 10月14日	講演「フッ化物洗口の効果について」 講演「フッ化物洗口の変更について」 実技指導「確認しましょう！フッ化物洗口」	44名

イ フッ化物洗口推進事業

令和2年度にフッ化ナトリウムが劇物指定され、取扱いに不安があるなど学校現場に混乱が生じていたため、不安の解消と医薬品への移行支援を目的とし、協議会を開催しました。

表II-5 令和2年度 フッ化物洗口推進事業連絡協議会 (令和2年度)

対象	開催回数	場所	内容	出席者数
佐賀県歯科医師会 佐賀県歯科衛生士会	1回	佐賀県 歯科医師会館	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度「フッ化物推進事業」について 令和3年度新規事業「フッ化物洗口推進事業委託」について 各市町におけるフッ化物洗口の実施状況について 	17名

II 佐賀県の歯科保健対策事業の概要

(5) 障害者・難病患者等歯科保健事業

各保健福祉事務所において、障害者・難病患者等を対象に歯科保健指導を行いました。

また、保健・医療・福祉等の関係者の情報交換と連携の推進を図るため、障害者等歯科保健ネットワーク検討会を開催しました。新型コロナウイルスの感染拡大により、中止やリーフレット等の配布により対応した保健福祉事務所もありました。

表II-6 歯科保健指導実施状況 (令和2年度)

保健福祉事務所	開催日	施設名	対象者	対象人数等	活動内容
佐賀中部	令和2年 7月8日	佐賀県立大和 特別支援学校	小学部 6年生	16	歯と口の健康及び健康及びフッ化物洗口の確認(学校からの要望)、ブラッシング指導をメインとして実施した。
鳥 栖	令和2年 11月18日	鳥栖 保健福祉事務所	利用者 (ご本人)	2	難病相談事業と合同開催し、集団及び個別保健指導を実施。歯科衛生士を講師に招いた。
			利用者 家族等	1	
唐 津		唐津市内 障害者(児)施設	施設職員	52施設	チラシ配布
伊万里	実施なし				
杵 藤	令和3年 3月25日	①くろかみ学園 児童発達 支援センター ②すこやか教室 ③佐賀西部コロニー 昆虫の里	施設職員	①～③ 各1部	リーフレット「お口は万病の元」を配布し、職員への周知を依頼。
	令和3年 3月29日	①就労継続支援 B型施設 「菜々」 ②就労継続支援 B型施設 「ふれあい作業所」 ③佐賀西部コロニー 白石作業所	利用者 (ご本人)	①120部 ②20部 ③35部	歯科保健に関するチラシや歯ブラシ、杵藤地区障害者歯科保健ネットワーク検討会で作成した「お口の健康手帳」の配布を行った。職員へ手渡しし、利用者への歯磨き指導や受診勧奨の依頼を行った。 ※①については希望により、チラシのみ配布。
			施設職員	①～③ 各1部	リーフレット「お口は万病の元」を配布し、職員への周知を依頼。
			利用者 (ご本人)	①20部 ②24部 ③35部	歯科保健に関するチラシや歯ブラシ、杵藤地区障害者歯科保健ネットワーク検討会で作成した「お口の健康手帳」の配布を行った。職員へ手渡しし、利用者への歯磨き指導や受診勧奨の依頼を行った。

II 佐賀県の歯科保健対策事業の概要

表II-7 障害者等歯科保健ネットワーク検討会開催状況 (令和2年度)

保健福祉事務所	開催日	検討会内容	出席者数
佐賀中部		実施なし	
鳥 栖	書 面	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者・難病患者等歯科保健事業等について（報告） 歯科相談実施状況 ・アンケート意見まとめ ～令和2年度歯科保健の現状について～ ・情報提供 健康増進課作成チラシ4種類 	12 機関
唐 津		実施なし	
伊万里		実施なし	
杵 藤		実施なし	

(6) 佐賀県離島等口腔保健推進事業

平成25年度に佐賀県歯科医師会が実施する巡回歯科診療に係る設備整備費を補助しました。その整備を活用し、唐津・東松浦歯科医師会が唐津市の委託を受け、歯科健診や受診の機会が少ない離島住民へ適切な歯科保健医療サービスを提供されています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、予定訪問時期等を唐津市との協議を重ねたうえで実施しました。

表II-8 離島巡回歯科健診実績

年度	開設回数	利用者数
平成25年度	13	177
平成26年度	24	291
平成27年度	23	197
平成28年度	24	193
平成29年度	24	165
平成30年度	24	184
令和元年度	21	125
令和2年度	7	39

II 佐賀県の歯科保健対策事業の概要

(7) 歯と口の健康週間

歯と口の健康週間（6月4日～6月10日）は、歯と口の健康に関する正しい知識を県民に対し普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せて、その早期発見及び早期治療を徹底することにより歯の寿命を延ばし、もって県民の健康の保持増進に寄与することを目的として実施するものであり、歯科医師会、歯科衛生士会等の関係機関、市町、保健福祉事務所等で各種事業を実施しました。

表II-9 「歯と口の健康週間」における事業実施状況（令和2年度）

実施主体	事業内容（延実施回数）						対象者（延実施回数）						
	ポスター・標語の募集	歯の健康診査	保健指導	コンクール	講演	その他	特に限定しない	妊産婦	乳幼児	児童・生徒	成人	高齢者	その他（障害者等）
佐賀県歯科医師会	1	1	0	2	0	2	1	0	0	2	0	1	0
佐賀県歯科衛生士会	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
市 町	4	5	8	0	1	28	27	5	10	0	7	3	0
県及び保健福祉事務所	0	0	0	0	0	7	7	0	0	0	0	0	0
計	5	6	8	2	1	38	35	5	11	2	7	4	0

(8) 8020運動推進週間

県では、平成23年度から毎年11月8日を「いい歯の日」と定めるとともに、「いい歯の日」に始まる1週間（11月8日～11月14日）を8020運動推進週間と定めています。

この期間中、歯科医師会、歯科衛生士会等の関係団体、市町、保健福祉事務所等において8020運動に関する県民の理解及び意識の向上を図り、県民運動として定着するよう努めました。

表II-10 「8020運動推進週間」における事業の実施状況（令和2年度）

実施主体	事業内容（延実施回数）							対象者（延実施回数）						
	ポスター・標語の募集	歯の健康診査	保健指導	コンクール	講演	広報	その他	特に限定しない	妊産婦	乳幼児	児童・生徒	成人	高齢者	その他（障害者等）
佐賀県歯科医師会	0	2	0	0	2	1	2	0	1	0	1	1	4	0
佐賀県歯科衛生士会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市 町	2	0	2	0	1	10	1	8	0	0	0	4	2	0
県及び保健福祉事務所	0	0	0	0	0	0	10	10	0	0	0	0	0	0
計	2	2	2	0	3	11	13	18	1	0	1	5	6	0

II 佐賀県の歯科保健対策事業の概要

(9) 歯と口腔の健康づくりに関する研修会及び県民公開講座

歯科保健事業に従事する保健医療関係者や県民を対象に、歯や口腔の健康づくりに関する知識の向上を図るための研修会及び県民公開講座を開催しました。

開催日	内 容	対 象
令和3年1月8日	講演：「健康づくりは歯周病予防から」 講師：九州大学大学院 歯学研究院 口腔予防医学分野 助教 古田 美智子 先生	市町、県に 勤務する保健師、 地域活動 歯科衛生士等
令和3年1月17日 youtube 収録	歯科対談と歌・ダンスを収録し、県公式YouTubeチャンネルにて配信 収録① D.J. YUYA氏と陣内歯科医師による歯科対談 収録② はみがきかんしゃによる歌とダンス	県民 行政、医療、 歯科医療関係者

(10) 後期高齢者に対する歯科健康診査

歯周病を起因とする細菌性心膜炎・動脈硬化症の悪化等の疾病を防ぐことを目的に、市町が後期高齢者を対象に歯科健診（口腔機能評価なし）を行っています。

令和2年度は1市で実施されました。

また、歯周病を起因とする疾病予防とあわせて、口腔機能低下や誤嚥性肺炎等の疾病を防ぐことを目的に、平成30年度から、後期高齢者医療広域連合が主体となり、76歳の被保険者を対象に高齢者特有の口腔衛生状態の確認及び口腔機能評価を含めた個別健診（口腔機能評価あり）を行っています。

表II-12 後期高齢者に対する歯科健診受診者数 (令和2年度)

実施主体	歯科健診受診者数 (人)
唐津市	8
佐賀県後期高齢者 医療広域連合	971

(佐賀県後期高齢者医療広域連合調べ)

II 佐賀県の歯科保健対策事業の概要

(1 1) 事業所歯科健康診査 (佐賀県歯科医師会)

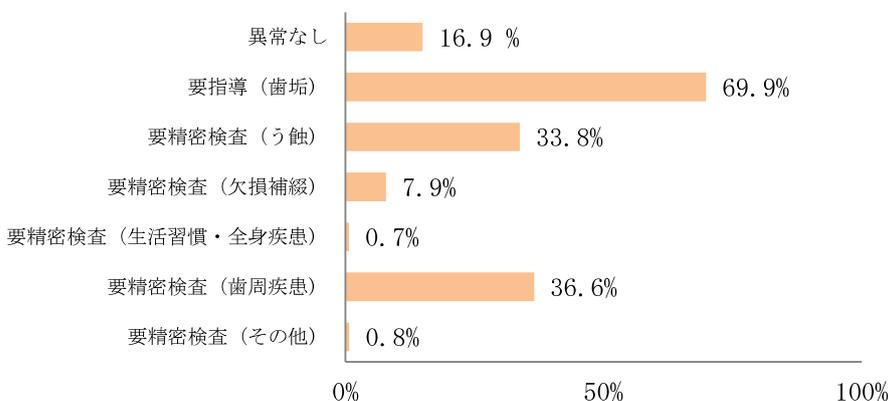
事業所歯科健康診査は、口腔内の診査や歯科保健指導により、健診を受けた方が、自身の口腔内の状態を正しく理解し、予防行動をとることで、口腔保健の維持・増進を図ることを目的として実施されています。

表II-13 事業所歯科健康診査の実績報告 (令和2年度)

【目的】	歯周疾患対策の一環として、本県の成人の歯周疾患3割減を達成するため、歯科医師の口腔診査による早期発見、早期治療の促進及び歯科衛生士の口腔衛生指導の実施によるセルフケアの確立を推進することを目的としました。
【実施方法】	県下各事業所および保険者からの依頼を受け、歯科医師の口腔診査及び歯科衛生士の口腔衛生指導を実施しました。 (事業所対応方式) 歯科医師が事業所に出向き健診 (医院対応方式) 歯科医院で直接受診
【実績】	事業所歯科健康診査 対応事業所数・・・12事業所 (警察、県庁、市町村職員共済組合は各1事業所とする) 受診者数・・・・・・1,215名
【結果】	健診の結果、異常がなかった者は16.9%であり、何らかの所見が認められた者は83.1%でした。 精密検査が必要なむし歯のある者は33.8%であり、歯肉炎及び歯周病を認める者は60.9%でした。(図II-2, II-3)

(図II-2)

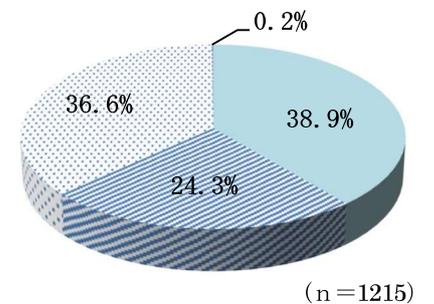
■ 歯科健康診査結果判定 (n=1215)



※ 『異常なし』以外は、重複有り

(図II-3)

■ 歯肉の所見結果



- 歯肉の健康な者
- 軽い歯肉炎または、軽度の歯周炎がある可能性があるもの
- 中等度以上の歯周炎がある可能性がある者
- 根の露出が根尖に及ぶ等測定不能な者

2 市町の歯科保健事業

(1) 市町の歯科保健事業実施状況

令和2年度の市町における歯科保健事業実施状況調査(表Ⅱ-14)によると、妊産婦を対象とした歯科保健事業は、18市町で実施しています。

乳児を対象とした歯科保健事業を実施しているのは17市町、3歳児健康診査後、就学前までの幼児(その他の幼児)を対象とした歯科保健事業を実施しているのは、17市町です。

成人歯科保健事業を実施しているのは8市町と、昨年より実施市町が減少し、歯周病検診を実施しているのは18市町でした。歯周病検診については、実施市町は増加していますが、いずれの市町も受診者が少ないことが課題です。

高齢者を対象とした歯科保健事業を実施しているのは13市町でした。

(2) フッ化物応用事業実施状況

県では、むし歯予防対策としてフッ化物応用(歯面塗布・洗口)を推進してきました。市町の積極的施策と、歯科医師会、薬剤師会、教育委員会等の協力のもと、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校等において、積極的な取組が行われています。(表Ⅱ-14~15、図Ⅱ-4~6)

しかし、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大や、フッ化ナトリウム試薬の劇物指定による医薬品への薬剤移行も重なり、洗口延期や一時中止した施設もありました。

保育所、幼稚園及び認定こども園でフッ化物洗口を行っているのは19市町であり、施設実施率は、保育所で92.11%、幼稚園で64.71%、認定こども園で77.46%でした。また、市町立の小学校では平成25年度から実施率が100%となっています。そして市町立の中学校においては、19市町と佐賀市の一部の中学校で実施されています。なお、特別支援学校において、実施率は100%でした。(表Ⅱ-15)

市町の歯科保健事業実施状況（令和2年度）

（市町における歯科保健事業実施状況調査結果より）

表Ⅱ-14

保健福祉事務所	対象		妊産婦		乳児		1歳6か月児		2歳児		3歳児		その他幼児		学童生徒		成人		歯周病検診		高齢者		その他	
	市町名																							
佐賀中部	佐賀市			●		●					●		●				●	●	●					
	多久市		●	●		●		●		●		●		●				●	●	●				
	小城市		●	●		●					●				●				●	●	●			●
	神埼市		●	●		●	*				●	*	●						●	●	●			
	吉野ヶ里町		●	●		●		●		●		●			●		●			●				
	小計		4	5	0	5	1	2	0	5	1	3	0	3	0	2	4	5	1					
鳥栖	鳥栖市		●			●	*			●	*	●		●				●						
	基山町		●	●		●	*			●	*	●	*						●					
	上峰町		●	●		●	*	●		●	*	●							●					
	みやき町		●			●				●		●							●	●				
	小計		4	2	0	4	3	1	0	4	3	4	1	1	0	0	4	1	0					
唐津	唐津市		●	●		●	*	●	*	●		●	*			●	●						●	
	玄海町		●			●				●		●				●	●						●	
	小計		2	1	0	2	1	1	1	2	0	2	1	0	0	2	2	0	2					
伊万里	伊万里市		●	●		●	*			●		●	*					●						
	有田町		●	●		●	*			●								●	●					
	小計		2	2	0	2	2	0	0	2	0	1	1	0	0	0	2	1	0					
藤	武雄市		●	●		●	*	●	*	●	*	●	*	●				●						
	鹿島市		●	●		●	*	●	*	●	*	●		●				●	●	●				
	嬉野市		●	●		●		●		●		●				●	●	●	●				●	
	大町町		●	●		●	*	●	*	●	*	●	*			●	●	●	●					
	江北町			●		●	*	●	*	●	*	●	*			●	●	●	●				●	
	白石町		●	●	*	●	*	●	*	●	*	●		●			●	●	●					
	太良町		●	●	*	●	*	●	*	●	*	●	*			●		●		●				
	小計		6	7	2	7	6	7	6	7	6	7	4	3	0	4	6	6	6					
県計	合計	18	17	2	20	13	11	7	20	10	17	7	7	0	8	18	13	5						

* フッ化物歯面塗布事業の実施

保育所・幼稚園・認定こども園、学校における定期健康診査は除外

保育所・幼稚園・認定こども園、学校におけるフッ化物洗口は別表参照

フッ化物洗口の各施設実施率（令和2年度）

表Ⅱ-15

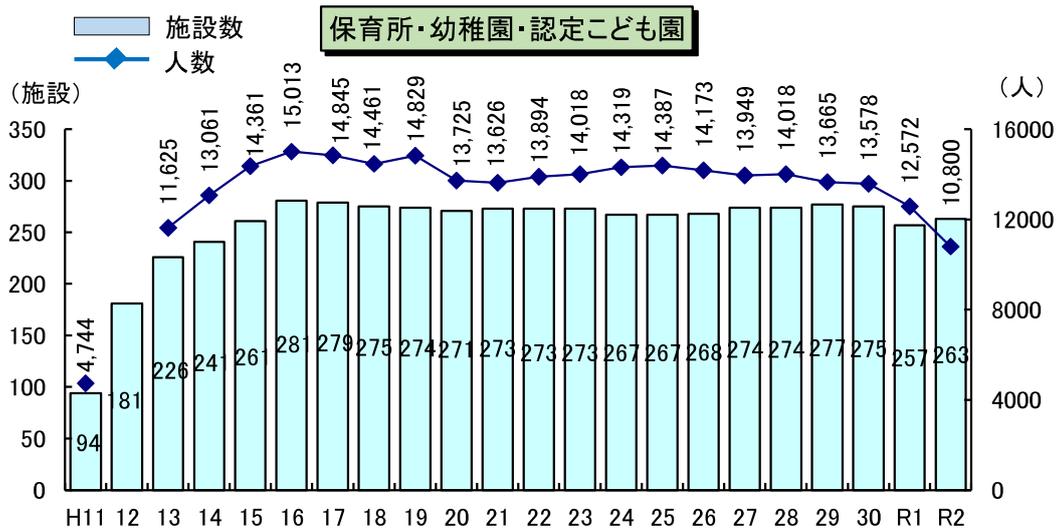
市町村	保育所		幼稚園		認定こども園		小学校		中学校		特別支援学校	
	施設数	実施施設数										
	実施率（%）		実施率（%）		実施率（%）		実施率（%）		実施率（%）		実施率（%）	
佐賀市	35	28	26	13	18	8	35	35	18	3		
	80.00		50.00		44.44		100.00		16.67			
多久市	9	9	0	0	4	3	3	3	3	3		
	100.00		-		75.00		100.00		100.00			
小城市	8	8	2	2	4	4	8	8	4	4		
	100.00		100.00		100.00		100.00		100.00			
神埼市	6	6	0	0	4	3	7	7	3	3		
	100.00		-		75.00		100.00		100.00			
吉野ヶ里町	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2		
	100.00		100.00		50.00		100.00		100.00			
佐賀中部 計	60	53	30	17	32	19	55	55	30	15		
	88.33		56.67		59.38		100.00		50.00			
鳥栖市	17	17	5	4	3	3	8	8	4	4		
	100.00		80.00		100.00		100.00		100.00			
基山町	1	0	1	0	2	0	2	2	1	1		
	0.00		0.00		0.00		100.00		100.00			
上峰町	0	0	0	0	3	3	1	1	1	1		
	-		-		100.00		100.00		100.00			
みやき町	3	3	4	4	1	1	4	4	3	3		
	100.00		100.00		100.00		100.00		100.00			
鳥 栖 計	21	20	10	8	9	7	15	15	9	9		
	95.24		80.00		77.78		100.00		100.00			
唐津市	36	33	2	2	11	10	33	33	18	18		
	91.67		100.00		90.91		100.00		100.00			
玄海町	2	2	0	0	0	0	1	1	1	1		
	100.00		-		-		100.00		100.00			
唐 津 計	38	35	2	2	11	10	34	34	19	19		
	92.11		100.00		90.91		100.00		100.00			
伊万里市	22	22	2	2	2	2	15	15	8	8		
	100.00		100.00		100.00		100.00		100.00			
有 田 町	5	5	0	0	3	3	4	4	2	2		
	100.00		-		100.00		100.00		100.00			
伊万里 計	27	27	2	2	5	5	19	19	10	10		
	100.00		100.00		100.00		100.00		100.00			
武雄市	7	7	3	3	8	8	11	11	5	5		
	100.00		100.00		100.00		100.00		100.00			
鹿島市	14	11	1	0	1	1	7	7	2	2		
	78.57		0.00		100.00		100.00		100.00			
嬉野市	8	7	2	0	3	3	8	8	4	4		
	87.50		0.00		100.00		100.00		100.00			
大町町	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1		
	100.00		-		-		100.00		100.00			
江北町	3	3	1	1	0	0	1	1	1	1		
	100.00		100.00		-		100.00		100.00			
白石町	8	8	0	0	1	1	8	8	3	3		
	100.00		-		100.00		100.00		100.00			
太良町	3	3	0	0	1	1	2	2	2	2		
	100.00		-		100.00		100.00		100.00			
杵 藤 計	44	40	7	4	14	14	38	38	18	18		
	90.91		57.14		100.00		100.00		100.00			
県立学校 計									4	4	10	10
									100.00		100.00	
合 計	190	175	51	33	71	55	161	161	90	75	10	10
	92.11		64.71		77.46		100.00		83.33		100.00	

※保育所・幼稚園・認定こども園の施設数の合計は、こども未来課調べより（令和2年2月末日時点）
 ※保育所（保育所型認定こども園を含む）
 ※幼稚園（幼稚園型認定こども園、公立【市町立】を含む）ただし、国立は含まない。
 ※認定こども園（幼保連携型認定こども園を指す）
 ※地域型保育事業所及び認可外保育施設は含まない

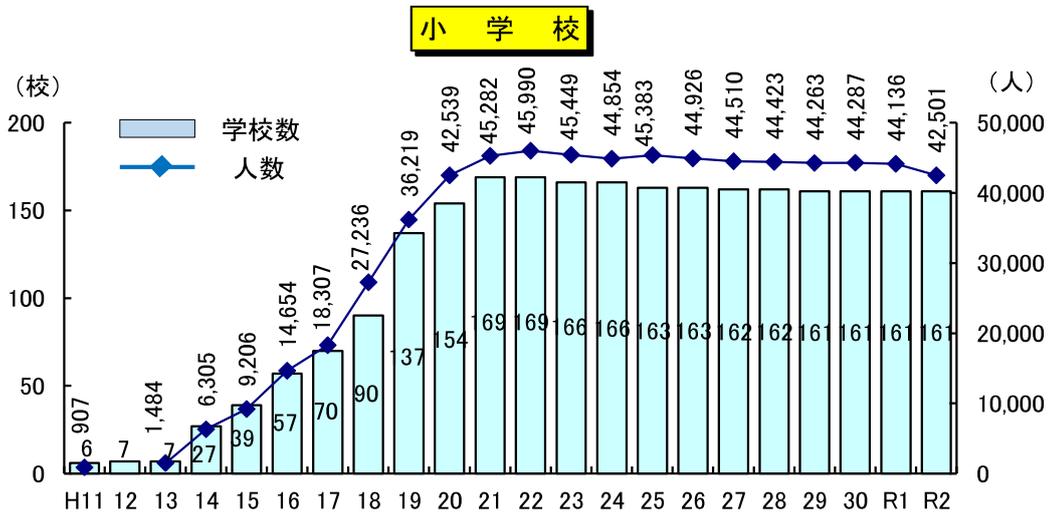
※小学校・中学校の施設数の合計は、佐賀県教育委員会『令和2年度佐賀県の学校』よりただし、分校、国公立及び私立はカウントしない。（令和2年5月1日時点）
 各市町ごとの施設数に県立学校は含まない。
 ※また、小学校には義務教育学校の前期課程を含み、中学校には義務教育学校の後期課程を含む。
 ※県立特別支援学校には、ろう学校及び盲学校を含む。

佐賀県内のフッ化物洗口の実施状況 (H11～R2)

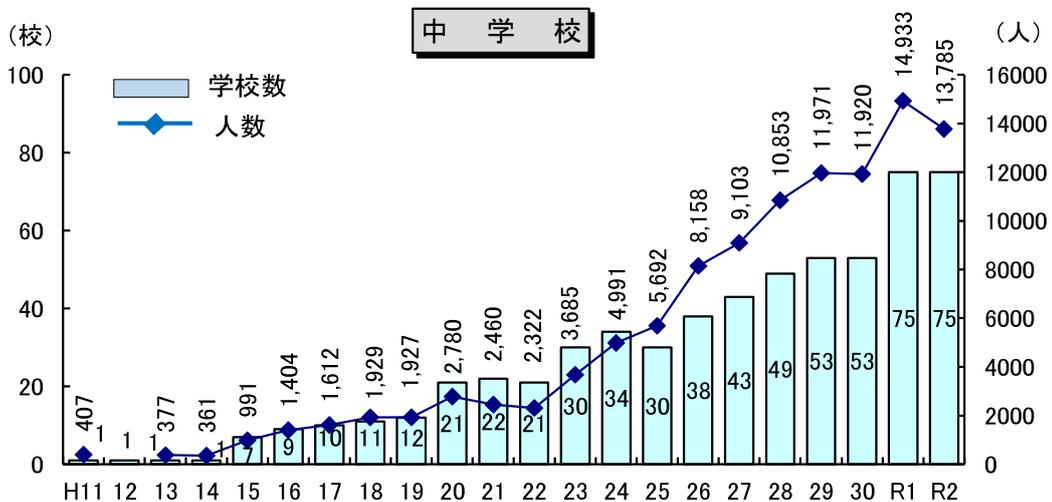
(図 II-4)



(図 II-5)



(図 II-6)



Ⅲ 佐賀県の歯科保健統計

1 一人平均むし歯数と有病者率の年次推移

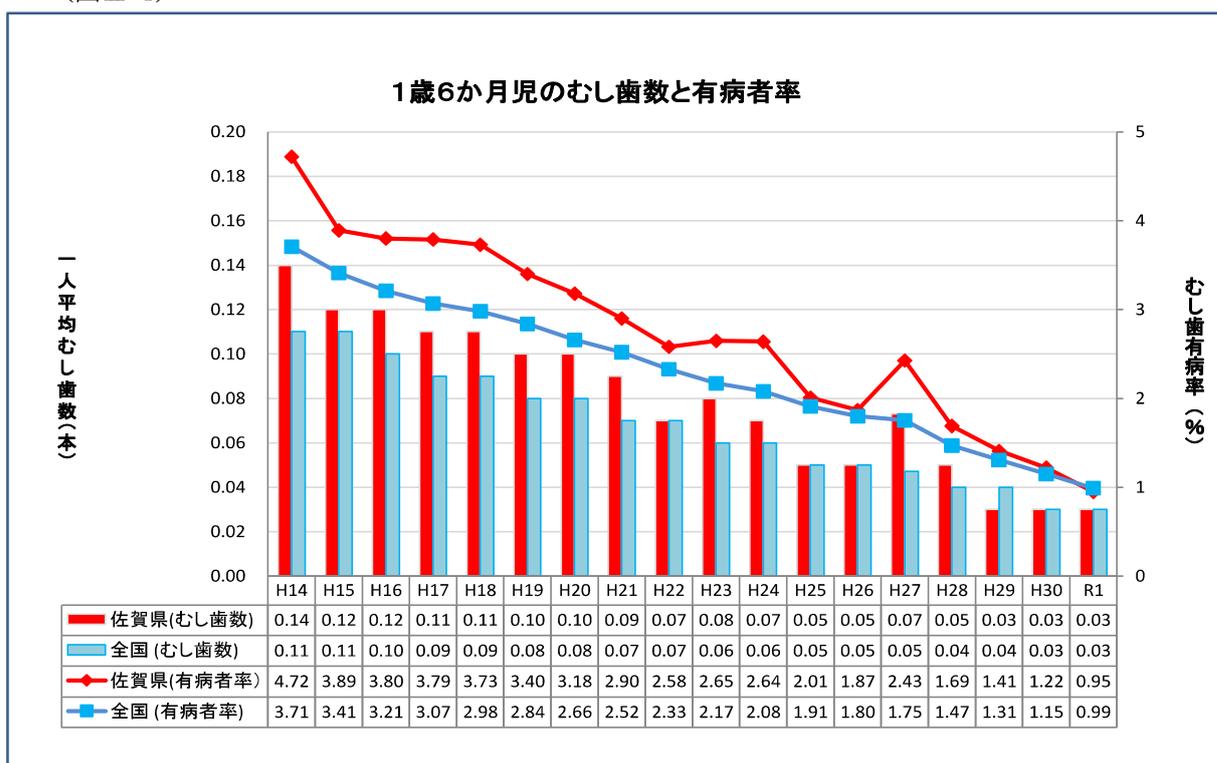
(1) 1歳6か月児のむし歯数と有病者率

ア 年次推移

佐賀県では、近年全国平均に近づく傾向にありましたが、平成27年度は一時的に一人平均むし歯数と有病者率が共に増加し、差が開きました。しかし、その後は一人平均むし歯数及び有病者率は、年々減少し、全国平均との差は縮まる傾向にあります。

(図Ⅲ-1)

(令和元年度)



(厚生労働省：地域保健・健康増進事業報告)

Ⅲ 佐賀県の歯科保健統計

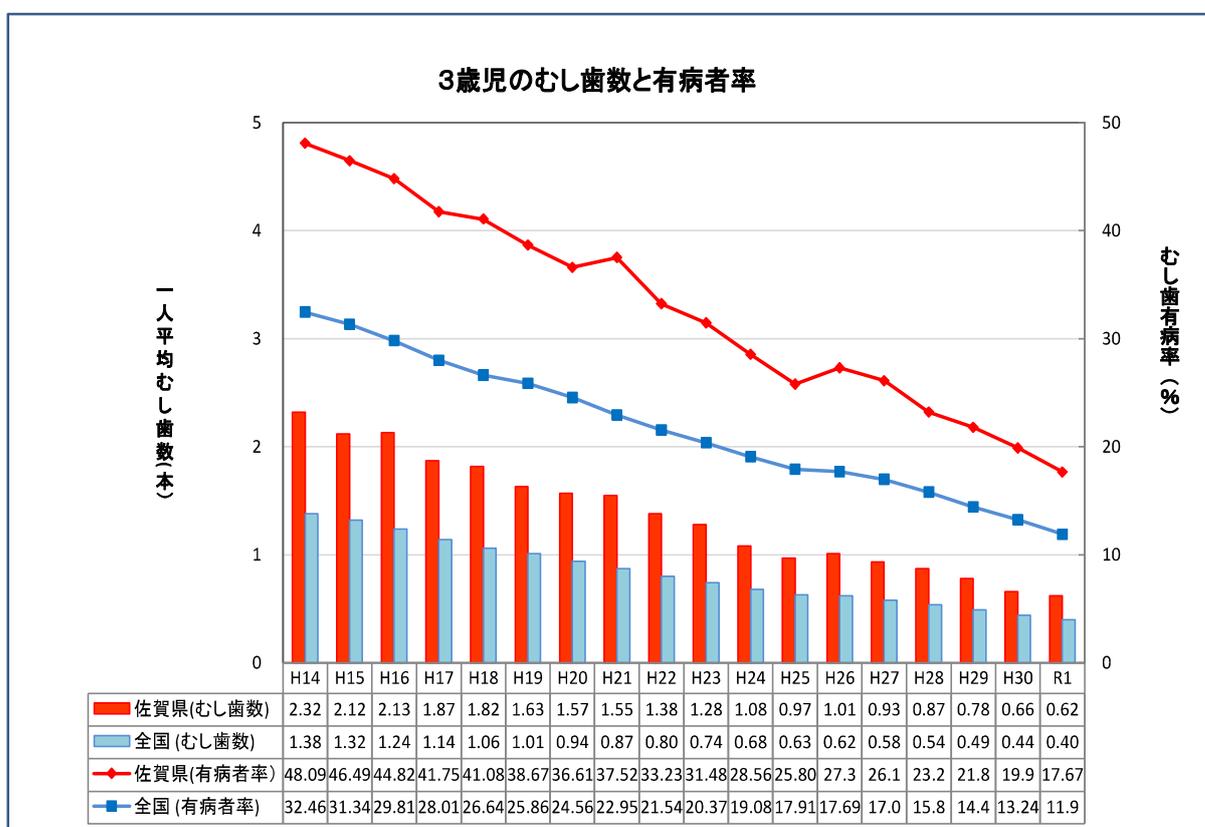
(2) 3歳児のむし歯数と有病者率

ア 年次推移

3歳児の一人平均むし歯数及び有病者率は、佐賀県、全国平均いずれも年々減少しています。佐賀県では平成26年度はやや増加しましたが、以降は減少して居ます。佐賀県と全国平均との差は少しずつ縮まる傾向にあります。

(図Ⅲ-4)

(令和元年度)



(厚生労働省：地域保健・健康増進事業報告)

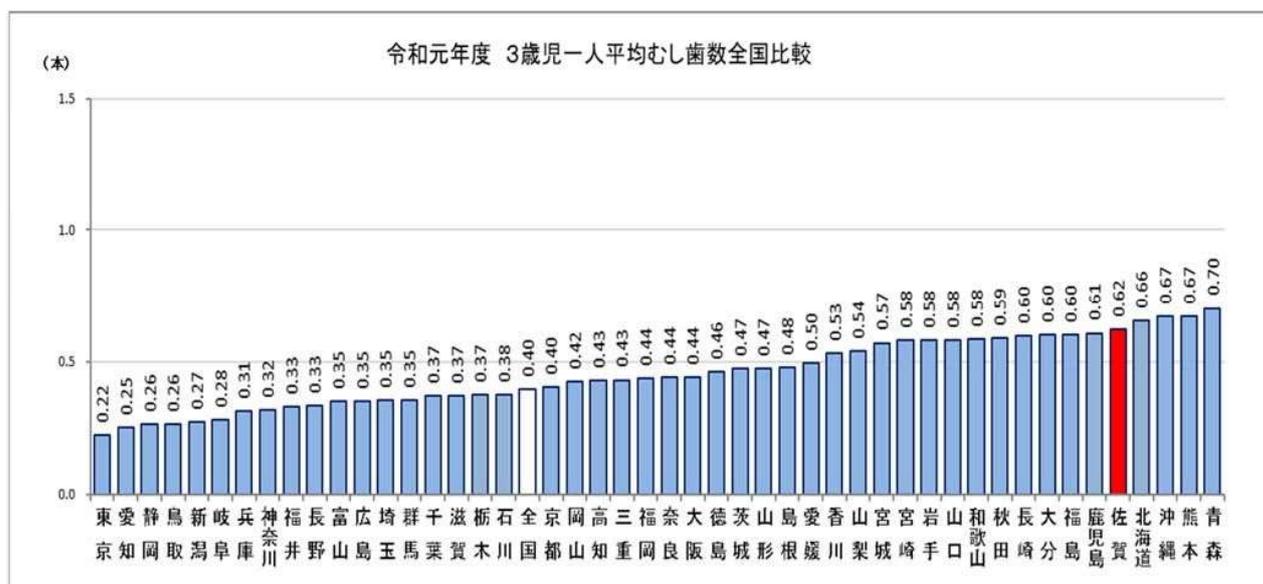
Ⅲ 佐賀県の歯科保健統計

イ 都道府県別比較

佐賀県の3歳児一人平均むし歯数は、平成12年度まで10年続けて全国最下位の後、平成13年度に全国最下位を脱したものの、平成21年度には再び最下位となり、令和元年度は43位で、有病者率の全国比較順位は41位でした。

全国的には東北地方、九州地方で多い傾向となっています。

(図Ⅲ-5)



(図Ⅲ-6)



(厚生労働省：地域保健・健康増進事業報告)

Ⅲ 佐賀県の歯科保健統計

(3) 12歳児のむし歯数と有病者率

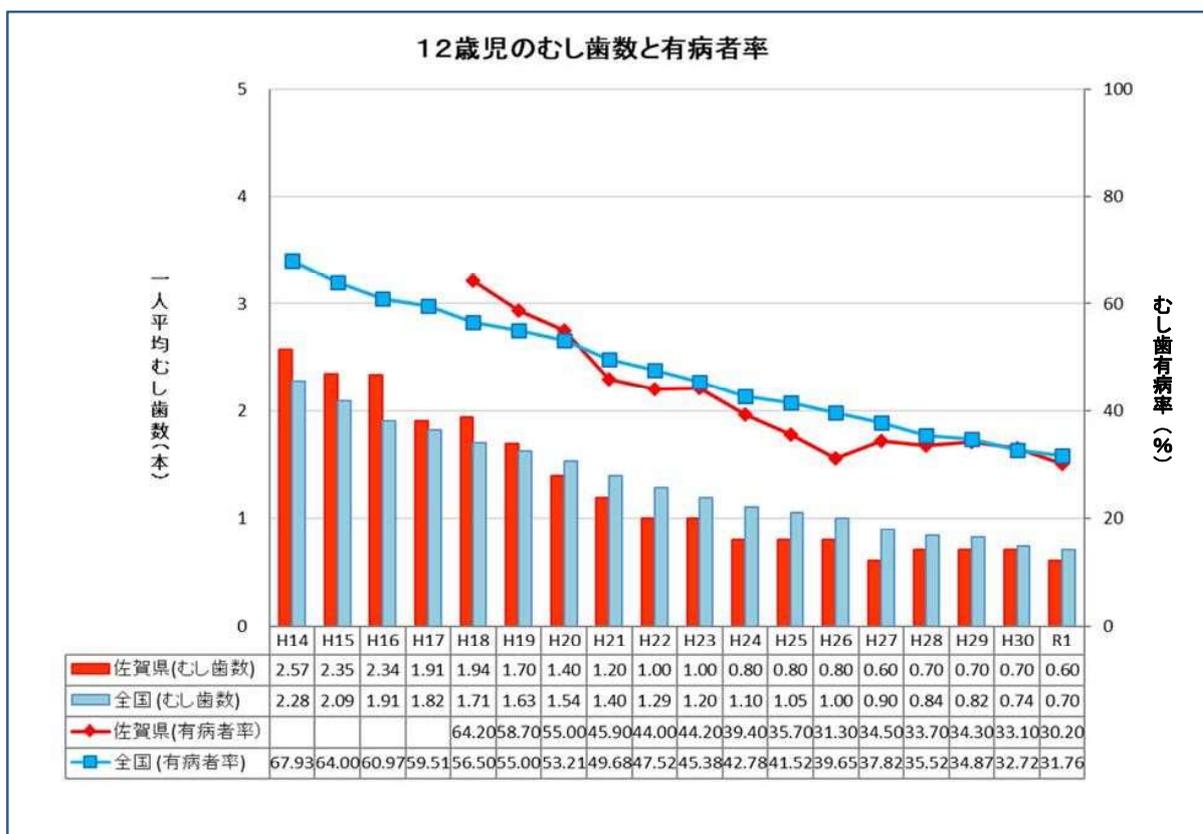
ア 年次推移

12歳児の一人平均むし歯数及び有病者率は、佐賀県、全国平均いずれも年々減少しており、佐賀県の一人平均むし歯数は平成20年度から全国平均を下回っています。

むし歯の有病率については、平成30年度に全国平均を上回りましたが、令和元年度の有病者率は30.20%に減少し、再び全国平均を下回りました。

(図Ⅲ-7)

(令和元年度)



(文部科学省：学校保健統計調査)

*H14～17 佐賀県有病者率は非公表

※令和2年度に限り、令和3年度の11月頃に文部科学省より公表予定

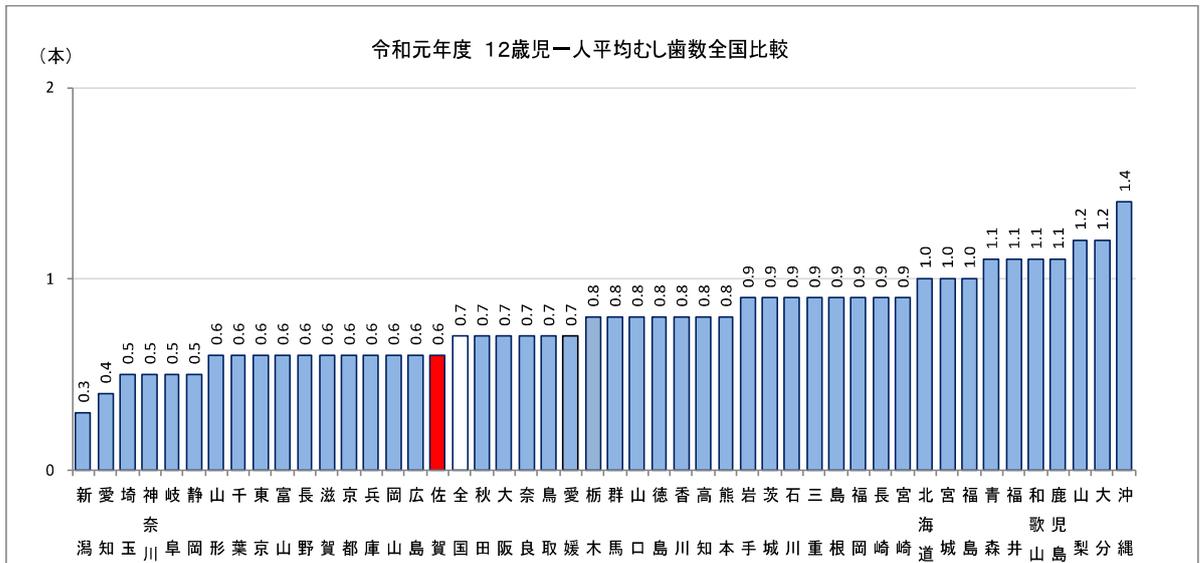
Ⅲ 佐賀県の歯科保健統計

イ 都道府県別比較

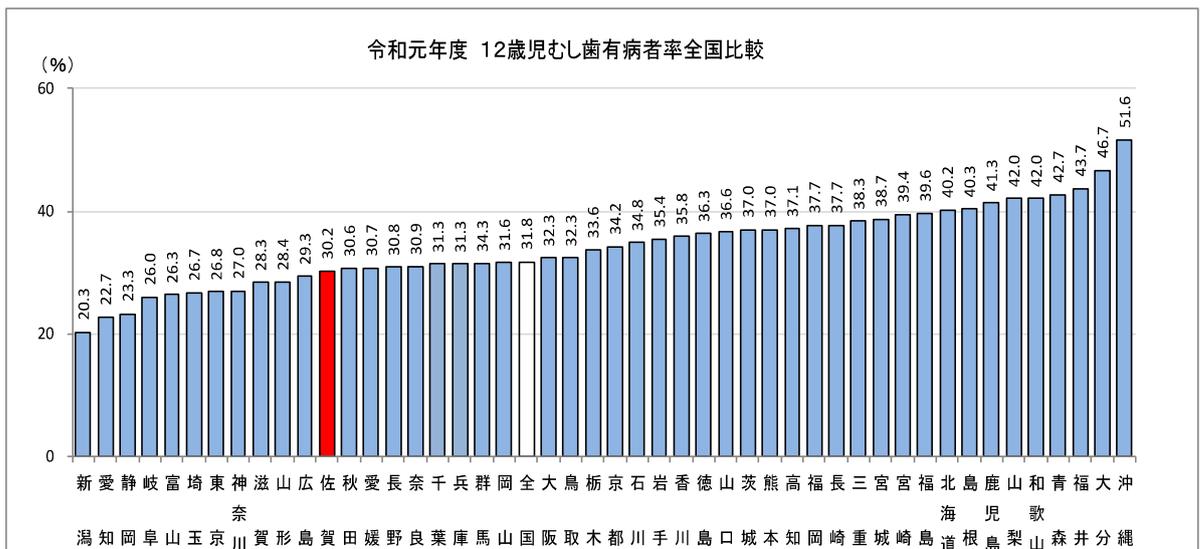
令和元年度の12歳児のむし歯の状況を都道府県別にみると、一人平均むし歯数の全国比較順位は平成30年度の15位から7位へ、有病者率の全国比較順位は平成30年度の17位から12位へ順位が上がりました。

佐賀県の12歳児のむし歯の全国比較順位は、保育所、幼稚園、認定こども園、及び小学校等で行うフッ化物洗口の普及と適正実施・継続の効果により、良い状況を保っています。

(図Ⅲ-8)



(図Ⅲ-9)



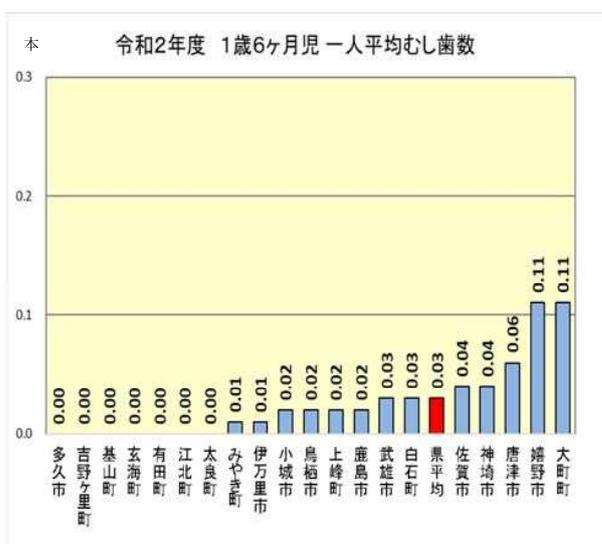
(文部科学省：学校保健統計調査)

2 一人平均むし歯数と有病者率の市町比較

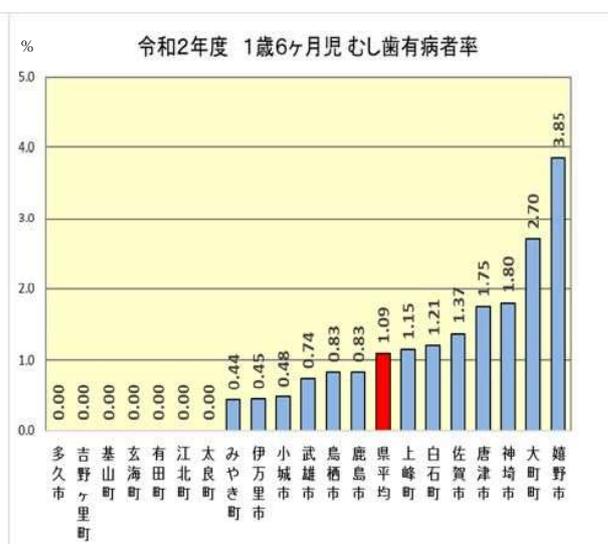
(1) 1歳6か月児のむし歯数と有病者率

令和2年度の1歳6か月児一人平均むし歯数は、県平均で0.03本であり、最も多い市町で0.11本、最も少ない市町は0本でした。むし歯の数は少ないものの、むし歯有病者率は市町で格差が見られます。

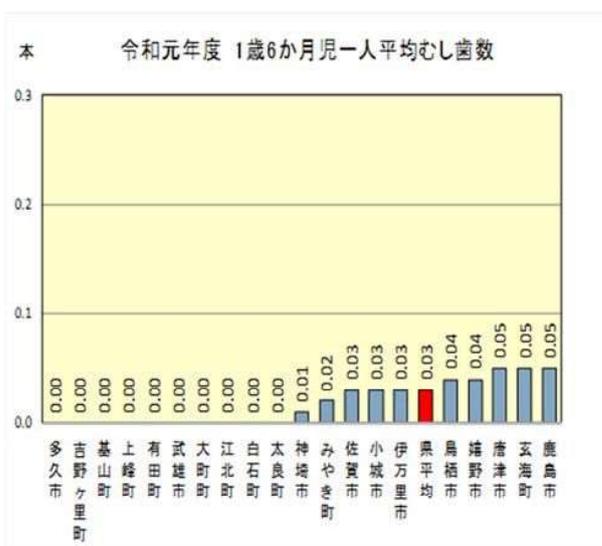
(図Ⅲ-10)



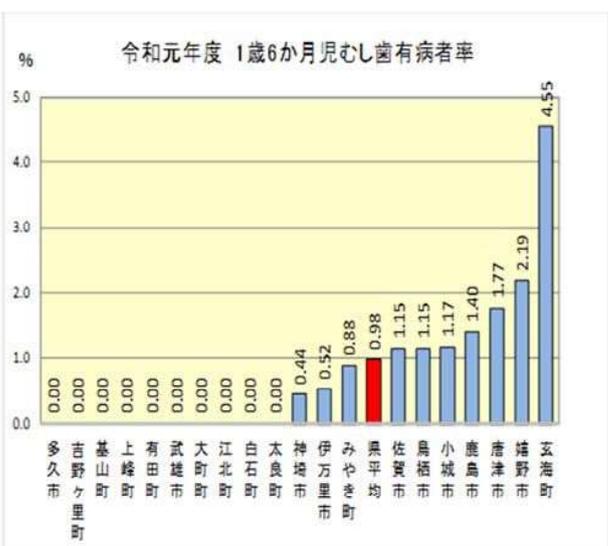
(図Ⅲ-11)



(図Ⅲ-12)



(図Ⅲ-13)



(健康福祉部 こども家庭課調べ)

Ⅲ 佐賀県の歯科保健統計

(2) 3歳児のむし歯数と有病者率

令和2年度の3歳児一人平均むし歯数は、県平均で0.55本でした。最も少ない市町の0.03本に対し、最も多い市町では1.21本と約40倍の差がありました。

第2次佐賀県歯科保健計画「ヘルシースマイル佐賀21」では、令和4年度の目標を、3歳児でむし歯のない者の割合を86%、3歳児でのむし歯のない者の割合が80%以上である市町数を10市町としています

令和2年度は、3歳児でむし歯のない者の割合は約84%と目標に近づいており、3歳児でのむし歯のない者の割合が80%以上である市町は15市町と目標を達成し、昨年より3市町増加しています。

(図Ⅲ-14)

(図Ⅲ-15)



(図Ⅲ-16)

(図Ⅲ-17)



(健康福祉部 こども家庭課調べ)

Ⅲ 佐賀県の歯科保健統計

(3) 12歳児のむし歯数と有病者率

令和2年度の12歳児の一人平均むし歯数の県平均は0.55本ですが、多い市町は1.30本、少ない市町は0.21本でした。

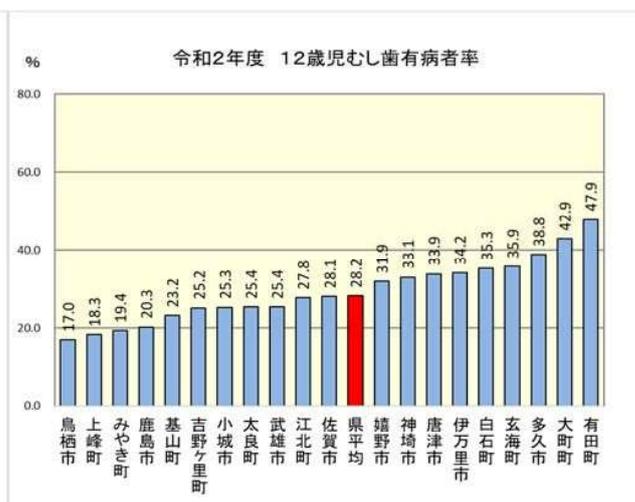
第2次佐賀県歯科保健計画「ヘルシースマイル佐賀21」では、令和4年度の目標を、12歳児でのむし歯のない者の割合を70%、12歳児で一人平均むし歯数が1.0未満である市町数を15市町としています。

令和2年度は、12歳児でのむし歯のない者の割合は約72%と目標に近づいており、12歳児で一人平均むし歯数が1.0未満である市町数は19市町と目標を達成しています。

(図Ⅲ-18)



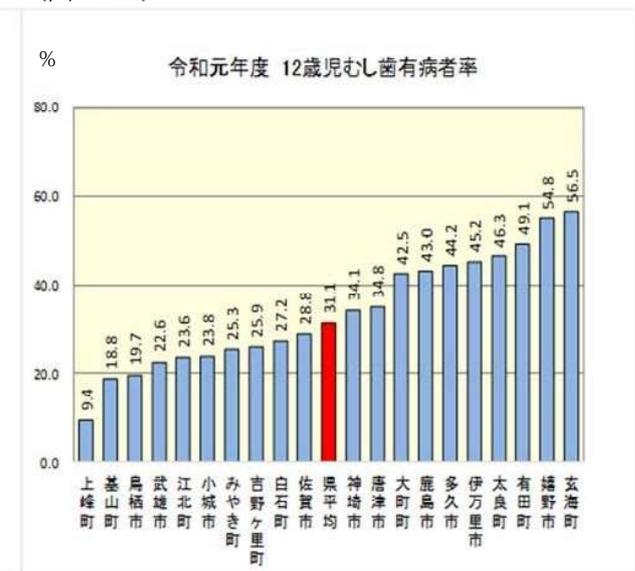
(図Ⅲ-19)



(図Ⅲ-20)



(図Ⅲ-21)



(佐賀県教育庁保健体育課調べ)



<http://www.pref.saga.lg.jp/>